

## 防災行政無線

### PM 2.5の濃度が基準を超えたときに注意喚起情報をお知らせします

周防大島町では、山口県東部で微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起が必要な判断基準（1時間値が85  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以上）を超えた場合に、防災行政無線（屋外スピーカー・戸別受信機）によりお知らせします。また、注意喚起後に1時間値が50  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に改善した場合に、注意喚起解除のお知らせも行います。

#### ●PM 2.5が基準を超えた場合、次のことに注意をしてください

・野外で長時間の激しい運動を控える ・外出をできるだけ減らす ・屋内換気や窓の開閉を最小限にする  
※呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢者等においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれています。

#### ●お知らせする時間帯について

3月20日から11月22日までは午前8時～午後6時、11月23日から3月19日までは午前8時～午後5時となります。なお、基準値を超えたまま日没になった場合、防災行政無線による注意喚起解除のお知らせは行いません。

#### ●県においては、PM 2.5の注意喚起を実施・解除したときのメール配信サービスを実施しています

メールの配信を希望される方は、以下の方法により登録してください。

【登録方法】① pm2.5jyohoymg-touroku@mbr.nifty.com宛に、空メールを送信します。

②登録完了のメールを受信したら、登録完了です。

※詳しくは山口県のホームページをご覧ください。

★PM 2.5とは 大気中に浮遊する粒子状の物質のうちでも特に粒径が2.5  $\mu\text{m}$ 以下の微小粒子状物質をいい、燃焼によるばいじんや自動車排ガスなどから発生するとされています。微小粒子状物質(PM2.5)に関する情報は、環境省および山口県のホームページに掲載されています。〈 $\mu\text{m}$  = 100万分の1m〉

◆問い合わせ 生活衛生課 環境衛生班 ☎0820(79)1012

地域おこし協力隊  
三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」10

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

「三浦君が雨降らすけ」ってよく言われます。雨男？今年の周防大島のイベントは雨が多かったですね。歩け歩け大会、サタフラファイナル、そして、雨で延期になった周防大島まるかじりは延期日も雨。本当にごめんなさい。

まるかじりでは、はじめて軽トラ市場というものに出演しました。「島の八百屋」「百円均一」といったコンセプトや店構えを考えたり、当日を迎えるまでも楽しみが多くありました。自分で作った野菜は出すほど無かったのですが、町内で畑をされている方に出品のご協力をいただき、軽トラの荷台をいっぱいにできただけでも達成感がありました。さらに雨にも関わらず、ご来店いただいた方々に盛り上げていただいたような気がしています。売れ行きも予想以上でビックリしました。本当はああいう場で豆茶でも飲みながら、のんびりお話しみたいなこともし



▲11月10日  
周防大島まるかじり  
軽トラ市場の様子

たかったです。茶飲み話。来年はやりませう！絶対！

さて、毎月恒例「島くらす海そうじ」今年最後の海岸清掃は、以前、雨の為に中止になった大崎の海岸で再度トライします。今年の汚れは今年の内！12月21日(土)午後1時スタートです。大崎トンネル西側の海岸です。よろしく願います。

御縁をいただき、この春より周防大島の住人となりました。あたたかい皆様のおかげで、春夏秋冬の日々を楽しく過ごすことが出来ました。ありがとうございます。来年もまたよろしく願います。